

いわき市

放課後児童クラブ利用案内

令和7年9月
いわき市こどもみらい部

《お問い合わせ先》

〒970-8686

いわき市平字梅本 21 番地

こども政策課こども育成係

TEL:0246-22-7013 FAX:0246-22-7029

Mail:kodomoseisaku@city.iwaki.lg.jp



目次

1 放課後児童クラブ(学童保育)について	3
(1) 放課後児童クラブ(学童保育)とは	3
(2) 事業の運営について	3
(3) 放課後児童クラブの利用要件	3
(4) 開所日及び開所時間	4
(5) 利用料金について	4
2 利用の申込みについて	5
(1) 申込み方法	5
(2) 受付期間	5
(3) 利用決定時期	6
(4) 利用に係る本申込み	6
(5) 利用定員について	7
(6) 利用期間	7
3 利用料金の助成について	15
(1) 対象者	15
(2) 助成額	15
(3) 手続き	15
4 よくあるお問い合わせ	17
5 いわき市放課後児童クラブ一覧(令和7年9月現在)	19

I 放課後児童クラブ(学童保育)について

(1) 放課後児童クラブ(学童保育)とは

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の時間帯において、適切な遊びの場及び生活の場を提供し、健全に育成することを目的としています。

児童クラブは、小学校内の余裕教室やプレハブ施設、保育所等の多様な資源を有効に活用して、地域の実情に応じて事業を運営しています。

(2) 事業の運営について

児童クラブの事業の運営は、いわき市から保護者会や社会福祉法人、NPO法人等に委託して、実施しています。

(3) 放課後児童クラブの利用要件

いわき市の児童クラブを利用できる方は、児童及び当該児童の保護者等(児童と同居する父母及び祖父母等)が、次のいずれかの事由に該当する場合とします。

区 分	具体的な状況		利用可能期間
児童	いわき市在住の小学校1年生～6年生		就学中
保護者等	就労	保護者が仕事により昼間家庭にいない場合(自営業を含む)	就労期間
	疾病等	病気や怪我、または心身に障がいをもつ場合等	児童の監護ができない期間
	病人の介護等	病気や怪我、または心身に障がいをもつ家族を常時介護又は看護している場合等	児童の監護ができない期間
	出産等	母親が妊娠中、または出産後間がない場合	出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合は14週間)前から出産後8週間まで

※ 就職内定など、就労することが決まっている場合は入所申込みができます。

※ 求職中の申込みはできません。

※ 育児休暇中はご利用できません。職場復帰後からのご利用となります。

※ 利用期間中に、要件を満たさなくなった場合は利用できません。

(4) 開所日及び開所時間

児童クラブの開所日及び開所時間は各児童クラブによって異なります。詳細については各児童クラブへ直接お問い合わせください。

■市内の児童クラブの平均的なモデルケース

開所日	開所時間
平日	放課後から午後7時頃まで
土曜日	午前8時頃から午後6時頃まで
学校長期休業日等	午前8時頃から午後6時頃まで

※ 各児童クラブによって延長利用ができる場合もあります。

※ 日曜日、祝日、お盆休み、年末年始などは原則閉所となります。

(5) 利用料金について

利用料金については、各児童クラブによって異なります（市内の利用料金の平均額は月1万1千円程度です）。

利用料金の詳細については各児童クラブへ直接お問い合わせください。

また、いわき市では、一定の要件を満たした場合、経済的負担を軽減するため、支払った利用料の一部を助成しています。詳しくはp15、p16をご覧ください。

2 利用の申込みについて

(1) 申込み方法

例年9月下旬～11月上旬にかけて各小学校で開催される就学児健康診断の際に、利用案内を配布しています。

利用申込みについては、各児童クラブに用意されている利用申込書に、必要事項をご記入のうえ、各児童クラブへお申し込みください。まずはお早めに、利用を希望される児童クラブへ、お問い合わせください。

■ 提出書類

- ① 利用申込書(参考様式はp9に掲載)
- ② 各児童クラブで指定する書類

※ p9～p14に各種様式を掲載しておりますが、p10とp13については、様式を変更しないでください。それ以外については、各児童クラブの実情に合わせて変更可です。

(2) 受付期間

10月1日から11月30日までの期間において最低1ヶ月以上の期間で各児童クラブにおいて設定しております。なお、期間の末日は必ず11月30日となっております。

(正しい例)

- ・ 10月1日～11月30日
- ・ 10月15日～11月30日
- ・ 11月1日～11月30日

(正しくない例)

- ・ 10月1日～10月31日
- ・ 10月1日～11月15日
- ・ 11月10日～11月30日

※ 各クラブへ市からは次の事項を依頼しております。

- ① 原則として、全学年を利用対象とし、学年によっての事前利用制限は行わないこと
- ② 事前に優先枠を設ける等の保護者の誤解を招くような取扱いは行わないこと
- ③ 先着順(受付順)での利用決定はしないこと
- ④ 申込受付期間中に、申込者が利用定員を上回った場合でも、申込受付の締め切りは行わず、期間中の申込は受け付けること
- ⑤ 申込受付期間終了後等に、新たな申込希望があった場合は、申込の拒否はせず、保護者から提出された申込書類確認の結果、利用基準を満たしていると判断される場合については、待機児童が発生している等の特段の理由が無い限り、原則として、利用決定とすること

(3) 利用決定時期

各児童クラブでは、利用申込書の内容を審査し、申込みのあった翌年1月末日までに、利用の可否を決定し、保護者様へ通知いたします。

定員超過によって利用できなかった場合には、待機児童となり、定員に空きが生じ次第、利用ができることとなります。または、定員に余裕のある児童クラブへ再度の申込みを行うこととなります。

(4) 利用に係る本申込み

利用することが確定しましたら、次の書類を添え、各児童クラブへご提出ください。(提出期日等については、利用する児童クラブから連絡があります)

■ 提出書類(児童1人につき1部)

- ① 児童クラブ利用申込書(兼)児童票(p10)
- ② 保護者等の状況を確認するために必要な書類(下の表を参照)
- ③ 各児童クラブで指定する書類

※ ②の確認書類は、保護者等(児童と同居する父母及び祖父母等)の人数分必要です。利用児童が2人以上の場合は、1家族あたり各1部の提出で構いません。

■ 必要な確認書類

保護者等の状況	必要な確認書類
就労(産休、自営含む)	就労証明書(所定の様式) 勤務先が証明したものを提出して下さい。
疾病・障がい	診断書(写しも可)、障害者手帳の写し、認定を受けた介護保険被保険者証の写し、(※)等
病人の介護等	(介護又は看護を受ける方の)診断書(写しも可)、障害者手帳の写し、認定を受けた介護保険被保険者証の写し、入院証明書(写しも可)、(※)等
出産	親子手帳(保護者氏名及び出産日もしくは出産予定日が確認できるページ)の写し、診断書(写しも可)

(※) 診断書等が取得できない場合など、特別な事情がある場合には「家族状況申立書」(p14)を提出

(5) 利用定員について

児童クラブごとに利用定員を定めており、申込み者が多数の場合は、下記の利用の優先順位に従い、利用を決定しています。定員超過によって利用できなかった場合は、定員に空きが生じ次第、利用ができることとなります。

■ 登録の優先順位

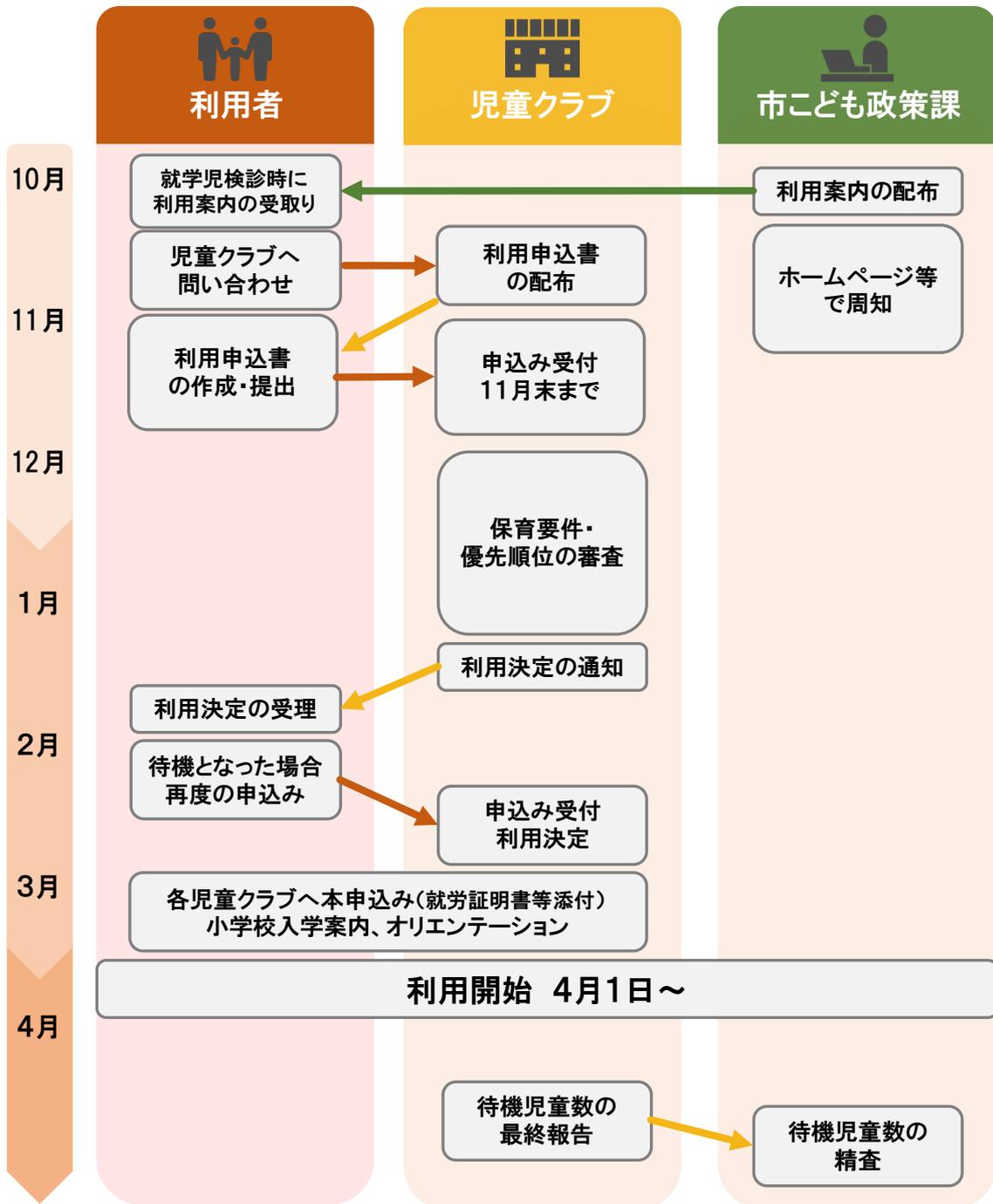
順位	利用が優先される学年
第一順位	1年生
第二順位	ひとり親家庭、または両親ともいない家庭の児童(2年生、または3年生に限る)
第三順位	2年生
第四順位	3年生
第五順位	4年生
第六順位	5年生
第七順位	6年生

(6) 利用期間

当該年度の4月1日から翌年3月31日まで(新1年生も4月1日から利用できます)。

年度が替わり引き続き利用を希望される方は、自動更新にはなりませんので、新たに申込みをしてください。※審査の結果、待機となる場合があります。

児童クラブの利用に係る手続きの流れ



いわき市放課後児童クラブ利用申込書

1 基本情報

フリガナ		男・女	生年月日	H・R 年 月 日
児童氏名			学校名	小学校
フリガナ		続柄	電話番号	自宅：
保護者氏名				携帯：
住所	〒			
入会の理由				

2 児童について

(新) 学年	年	在籍幼稚園・保育所等名 (新1年生のみ記入)	
兄弟姉妹 (有・無)	児童本人との続柄： (才)		児童本人との続柄： (才)
	児童本人との続柄： (才)		児童本人との続柄： (才)
利用日	月・火・水・木・金	利用時間	下校後 ~ 時 分まで
	土		時 分 ~ 時 分まで
※集団生活を送るうえで心配な事や、アレルギー、特性等、事前に伝えておきたいことがあればご記入ください。			

3 保護者(同居家族)について

(1) 児童本人との続柄 ()	①就労 ・ ②疾病等 ・ ③病人の介護等 ・ ④出産等		
	正規雇用 ・ 非正規雇用 ・ 自営業(居宅内) ・ 自営業(居宅外)	月または週の平均勤務時間 (月 ・ 週)	時間
(2) 児童本人との続柄 ()	①就労 ・ ②疾病等 ・ ③病人の介護等 ・ ④出産等		
	正規雇用 ・ 非正規雇用 ・ 自営業(居宅内) ・ 自営業(居宅外)	月または週の平均勤務時間 (月 ・ 週)	時間
(3) 児童本人との続柄 ()	①就労 ・ ②疾病等 ・ ③病人の介護等 ・ ④出産等		
	正規雇用 ・ 非正規雇用 ・ 自営業(居宅内) ・ 自営業(居宅外)	月または週の平均勤務時間 (月 ・ 週)	時間
(4) 児童本人との続柄 ()	①就労 ・ ②疾病等 ・ ③病人の介護等 ・ ④出産等		
	正規雇用 ・ 非正規雇用 ・ 自営業(居宅内) ・ 自営業(居宅外)	月または週の平均勤務時間 (月 ・ 週)	時間
()	残業有 ・ 夜勤有 ・ シフト制 勤務時間 : ~ :	1週間の平均勤務日数	日
	残業有 ・ 夜勤有 ・ シフト制 勤務時間 : ~ :	1週間の平均勤務日数	日
()	残業有 ・ 夜勤有 ・ シフト制 勤務時間 : ~ :	1週間の平均勤務日数	日
	残業有 ・ 夜勤有 ・ シフト制 勤務時間 : ~ :	1週間の平均勤務日数	日

(この様式は変更しないでください)

児童クラブ利用申込書 (兼) 児童票

令和 年 月 日

住所
 申請者 ふりがな
 (保護者) 氏名
 電話 ()

注意 太枠の中だけ記入してください。

ふりがな		年齢	性別		
児童氏名		歳	<input type="checkbox"/> 男		
生年月日	年 月 日生		<input type="checkbox"/> 女		
学校名		小学校	学年		
児童の家庭状況 (対象児童除く)	氏名	児童との続柄	生年月日	勤務先・職業	携帯電話番号 ※緊急時の優先順位 を電話番号前に①、 ②まで記載
			. .		
			. .		
			. .		
			. .		
入会希望年月日		年 月 日			
入会の理由					

入退会 関係	入会申出年月日	. .	入会年月日	. .
	退会申出年月日	. .	退会年月日	. .

(参考様式)

アレルギー疾患対応表		作成日	年	月	日
氏名 _____		性別 男 ・ 女 _____		学年 _____ 年 _____	
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日		体重 _____ kg			
食物アレルギー あり ・ なし					
○ 学校給食について 毎日給食 ・ 時々 (一部) 弁当 ・ 毎日全て弁当					
○ ピーナッツ・ナッツ類のアナフィラキシーは あり ・ なし					
※ 食物アレルギーが重症のために毎日弁当の子どもや、ピーナッツ・ナッツ類のアナフィラキシーがある子どもは「重症」と考え、アレルゲン (アレルギーの原因物質) 微量混入にも注意が必要です。					
種類	学校給食での対応	学童保育の対応 (学童保育側で記入)			
		食事・おやつ	体験活動・行事など		
卵	完全除去・生卵のみ除去 (他: _____)				
牛乳	完全除去・飲用牛乳のみ除去 (他: _____)				
小麦	完全除去・主食のみ除去 (他: _____)				
ピーナッツ	完全除去 (他: _____)				
(_____)	完全除去・部分除去 (他: _____)				
(_____)	完全除去・部分除去 (他: _____)				
気管支喘息	あり ・ なし				
	普段の生活	学童保育の対応 (学童保育側で記入)			
毎日の治療					
発作時の治療					
発作のきっかけ	運動・動物・花粉・煙・ (_____)				
その他特別な配慮					
アトピー性皮膚炎	あり ・ なし				
	普段の生活	学童保育の対応 (学童保育側で記入)			
毎日の治療					
症状悪化時の治療					
発作のきっかけ	汗・乾燥・花粉・ (_____)				
その他特別な配慮					
アレルギー性鼻炎・結膜炎	あり ・ なし	(花粉症や動物に触れて赤くなるなどの症状を含む)			
	普段の生活	学童保育の対応 (学童保育側で記入)			
毎日の治療					
症状出現 (悪化) 時の治療					
症状出現 (悪化) のきっかけ	動物・花粉・ほこり・ (_____)				
その他特別な配慮					

(この様式は変更しないでください)

就労証明書

放課後児童クラブ代表者 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—	—		
担当者名				
記載者連絡先	—	—		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄	
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()	
2	フリガナ		
	本人氏名	生年月日 年 月 日	
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)	年 月 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称	
		住所	
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()	
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日	合計時間
		月間	時間 分 (うち休憩時間 分)
		一月当たりの就労日数	月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日
		平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
		土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
		日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)	
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日	
	主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月 年 月 年月 年 月 年月 年 月 日/月 時間/月 日/月 時間/月 日/月 時間/月	
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日	
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
13	支援員等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無	
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定	
15	入所内定時育休短縮可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否	
16	育休延長可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否	
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日	
18	備考欄		
19	保護者記載欄	児童名	生年月日 施設名
			年 月 日
			<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
		児童名	生年月日 施設名
	年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		
児童名	生年月日 施設名		
	年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		

(参考様式)

家族状況申立書

事由	<input type="checkbox"/> 疾病等 <input type="checkbox"/> 病人の介護等

上記の内容について、事実に相違ないことを申し立てます。

年 月 日

申立人 住所

氏名

3 令和7年度 放課後児童クラブ利用料の助成について

いわき市では、放課後児童クラブを利用する方の経済的負担を軽減するため、放課後児童クラブに支払った利用料の一部を助成しています。

対象世帯の拡大に伴い、令和5年4月から、児童扶養手当受給世帯の方も助成の対象となりました。

1 対象者

いわき市からの委託を受けた放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業所）を利用する、次の世帯の方を対象とします。

- (1) 生活保護世帯の方
- (2) 市県民税非課税世帯の方
- (3) 児童扶養手当受給世帯の方（※全部支給停止の方を除く）

※ 児童扶養手当…主にひとり親の保護者等に対して支給される手当（所得制限あり）であり、児童手当（偶数月支給）とは異なりますのでご注意ください。

2 助成額

利用している放課後児童クラブに支払った保護者負担金のうち、おやつ代や教材費の実費負担分を除く利用料（長期休暇の利用料、早朝・延長利用料も含む）について助成します。

ただし、利用料が未納になっている場合は助成の対象となりません。

なお、生活保護の就労に伴う必要経費として控除される額は除きます。

- (1) 生活保護・市県民税非課税世帯の方
利用料の全額（※子ども1人あたり月額上限 11,000円）
- (2) (1)を除く児童扶養手当受給世帯の方
利用料の半額（※子ども1人あたり月額上限 5,500円）

※ (1)、(2)の両方に当てはまる世帯の方は、(1)の世帯で申請ください。

重複して申請することはできません。

3 手続き

保護者から市役所こども政策課へ直接申請して下さい。（※利用している放課後児童クラブでは受付けていません。）

審査後、申請時に指定した口座へ助成額を振り込みます。

(1) 申請書類

- ① いわき市放課後児童クラブ利用料助成申請書（第1号様式）

※ 児童1人につき1枚

- ② いわき市放課後児童クラブ利用料受領証明書（第2号様式）

※ 児童 1 人につき 1 枚

(申請期ごとに、保護者から児童クラブへ依頼をして証明書の交付を受けてください。)

③ 振込先口座の通帳の写し(口座名義及び口座番号のわかるページ)

④ 対象であることを確認する添付書類(生活保護受給証明書、児童扶養手当の証書の写し)

※ ①、②の用紙は、児童クラブ又はこども政策課で配布しているほか、市公式 HP からダウンロードできます。

	対象世帯	添付書類	入手場所	備考
(1)	生活保護世帯	生活保護受給証明書	各地区保健福祉センター	・担当のケースワーカーに相談して下さい。
(2)	市県民税非課税世帯	下記の※を確認ください		
(3)	児童扶養手当受給世帯 ※(1).(2)に該当しない世帯	児童扶養手当の証書の写し (有効期限が切れていないもの)	各地区保健福祉センター、一部の支所(好間、遠野、川前、三和、久之浜・大久)	・お住まいの地区保健福祉センターまたは支所から交付されます。 ・申請期ごとに、児童扶養手当の証書の写しの添付が必要です。

※ 令和7年度から、原則、市県民税非課税証明書の添付は不要となりました。

ただし、1月1日時点でいわき市に住民登録が無い方については、引き続き申請者及び19歳以上の世帯員全員の証明書の添付が必要となりますので、ご注意ください。

(非課税証明書は1月1日現在のお住まいの市町村で発行しております。)

(2) 申請場所

いわき市役所 こども政策課へ提出して下さい。(郵送・持参どちらでも可能です。)

※ 支所、市民サービスセンター、地区保健福祉センターでは受付していません。

(3) 申請受付及び支払時期

原則として、次の年3回の時期に申請受付及び助成金の支払いを予定しています。

区分	助成対象月	申請期限	助成金支払時期(口座振込)
第1期	4月分～7月分まで	7月末	9月末頃
第2期	8月分～11月分まで	11月末	1月末頃
第3期	12月分～3月分まで	3月末	4月末頃

※ 利用した月を含む年度を超えて申請することはできませんので、ご注意下さい。

お問い合わせ先

いわき市：こどもみらい部 こども政策課 こども育成係(市役所本庁舎7階)

住所：970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話：0246-22-7013 FAX：0246-22-7029

4 よくあるお問い合わせ

Q1 p6の2(3)「利用決定時期」は翌年1月末日までとありますが、これ以降となってもよいでしょうか。

A1 市内全ての放課後児童クラブにおける利用決定時期を統一したいことから、11月末日までに申込のあった方には1月末日までに入所決定をしてください。

Q2 p7の2(5)の「登録の優先順位」について、例えば、優先順位が同じ3年生2名が競合し、どちらか一方のみ入所することが可能な場合などは、どのように優先順位を考えればよいでしょうか。

A2 児童の家庭状況(同居の兄や姉がいるか、保護者の就労時間、近隣に祖父母等がいるか等)及び各放課後児童クラブの実状を踏まえて、優先順位を決定してください。

Q3 新一年生の保護者に対しては、この放課後児童クラブの利用案内はどのようにしてお知らせするのですか。

A3 p5(1)「申込み方法」に記載のとおり就学時健康診断の際に、本利用案内の概要を作成し、保護者の方にお知らせする予定です。

Q4 年度の途中からでも、児童クラブを利用することが出来るのか？

A4 利用できますが、すぐに利用できるかどうかは、空き状況等により異なりますので、利用を希望される児童クラブへ直接お問い合わせください。

Q5 学区外の児童クラブを利用することはできますか。

A5 利用できますが、送迎対応ができない児童クラブもあることから、利用を希望されるクラブへ直接お問い合わせください。

Q6 p15の1「対象者」について、(3)児童扶養手当受給世帯とありますが、これはどのような手当でしょうか。

A6 児童扶養手当とは、主にひとり親家庭や、障がいを持つ父母のいる家庭に対し、生活の安定と自立を助けるために支給される手当であり、所得に応じて年6回支給しています。児童手当(偶数月)とは異なりますので、ご注意ください。

Q7 p15 の1「対象者」について、いわき市外に住民登録をしていますが、いわき市が委託している児童クラブに子どもを通わせています。制度の対象となりますか。

A7 市外に住民登録していても、市が委託している児童クラブに通っている場合は対象となります。

Q8 p15 の3(1)「申請書類」について、利用料受領証明書の代わりに領収書を添付しても良いでしょうか。

A8 領収書は、利用料と実費分の内訳が記載されていないため、受領証明書の添付をお願いいたします。

Q9 p15 の3(1)「申請書類」について、同居している両親（児童にとっては祖父母）の非課税証明書は必要でしょうか。

A9 同居していても、住民登録が別世帯になっている場合は不要です。

Q10 p15 の3(1)「申請書類」について、利用料が口座引き落としになっており、期日までに受領証明書をもらえません。提出期日を過ぎた場合、申請はできませんか。

A10 添付書類が間に合わない等の理由で期日までに出不せない場合は、揃い次第ご提出いただければ、随時で支給可能です。ただし、年度を過ぎると支給ができなくなりますので、ご注意ください。

5 いわき市放課後児童クラブ一覧(令和7年9月現在)

地区	No.	児童クラブ名	開設年月日	所在地	開設場所	運営主体	運営主体名	代表電話番号	送迎
平地区	1	あげつち学童保育クラブ	H13.12.1	平字揚土5	平一小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人あげつちそだちあい	25-0550	
	2	あげつちの丘学童保育クラブ	H25.4.1	平字揚土5	平一小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人あげつちそだちあい	85-0008	
	3	平二小児童育成クラブ	H14.4.1	平字梅香町7-1	平二小余裕教室	保護者会	平二小児童育成クラブ	25-6226	
	4	くほんじ学童クラブ	H29.4.1	平九品寺町3-2	認定こども園(九品寺こども園隣接地)	学校法人	学校法人 明照学園	080-6030-1641	○
	5	すずかけ第一学童クラブ	S57.4.1	平字作町三丁目4-2	平三小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人すずかけ学童クラブ	22-6110	
	6	すずかけ第二学童クラブ	H27.4.1	平字作町三丁目4-2	平三小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人すずかけ学童クラブ	22-6110	
	7	平四小第1児童クラブ	S56.4.1	平下平窪字諸荷65	平四小敷地内	NPO法人	NPO法人FUKUSHIMA再生プロジェクト	22-0201	
	8	平四小第2児童クラブ	H27.4.1	平下平窪字諸荷65	平四小敷地内	NPO法人	NPO法人FUKUSHIMA再生プロジェクト	22-0201	
	9	平五小第一児童クラブ	S54.4.1	平下荒川字川前54-1	平五小敷地内	保護者会	平五小第一児童クラブ	21-4199	
	10	平五小第二児童クラブ	H27.11.10	平下荒川字川前54-1	平五小敷地内	保護者会	平五小第二児童クラブ	21-4199	
	11	平五小第三児童クラブ	H31.4.1	平下荒川字川前54-1	平五小敷地内	保護者会	平五小第三児童クラブ	21-4199	
	12	平五小第四児童クラブ	R7.4.1	平下荒川字川前54-1	平五小余裕教室	保護者会	平五小第四児童クラブ	21-4199	
	13	青陽児童育成クラブ	H16.4.1	平下神谷字立田帯5	専修学校(専修学校内余裕教室)	NPO法人	特定非営利活動法人 青陽	88-1514	○
	14	郷ヶ丘児童クラブ	H14.4.1	郷ヶ丘三丁目50-18	郷ヶ丘小余裕教室	保護者会	郷ヶ丘児童クラブ	29-1553	
	15	郷ヶ丘のびのび児童クラブ	H22.4.1	郷ヶ丘三丁目50-18	郷ヶ丘小余裕教室	保護者会	郷ヶ丘のびのび児童クラブ	29-1553	
	16	郷ヶ丘児童クラブ分室	H29.4.1	郷ヶ丘三丁目50-18	郷ヶ丘小敷地内	保護者会	郷ヶ丘児童クラブ分室	29-1553	
	17	中央台児童クラブ	H4.4.1	中央台飯野三丁目2-1	中央台北小余裕教室	保護者会	中央台児童クラブ	28-0266	
	18	中央台南児童クラブ	H11.4.1	中央台鹿島二丁目1-1	中央台南小敷地内	保護者会	中央台南児童クラブ	31-0900	
	19	中央台東第一児童クラブ	H16.4.1	中央台高久二丁目24	中央台東小敷地内	NPO法人	NPO法人FUKUSHIMA再生プロジェクト	090-6220-0010	
	20	中央台東第二児童クラブ	H25.4.1	中央台高久二丁目24	中央台東小敷地内	NPO法人	NPO法人FUKUSHIMA再生プロジェクト	090-6220-0096	
	21	にじい児児童クラブ	H29.4.1	平薄磯字南作62	豊間中学校舎内	公益社団法人等	一般社団法人キッズスマイルFPいわき	090-2369-3651	
	22	つくし児童クラブ	R6.4.1	平薄磯字南作24	豊間小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人キッズスマイルFPいわき	090-2369-3651	
	23	高久児童クラブ	H19.4.1	平下高久字原極46-1	高久小敷地内	保護者会	高久児童クラブ	080-1698-9536	
	24	なつい児童クラブ	H30.4.1	平上大越字塚越1	夏井小余裕教室	学校法人	学校法人 明照学園	080-9878-4031	
	25	月影児童クラブ	H15.4.1	平下神谷字宿38	保育所(来迎保育園内余裕教室)	社会福祉法人	社会福祉法人 来迎保育園 月影児童クラブ	34-7717	
	26	わんぱくキッズ児童クラブ	H12.4.1	平赤井字田中43	認定こども園(はと保育園併設)	社会福祉法人	社会福祉法人 春日会 わんぱくキッズ児童クラブ	23-8210	○
小名浜地区	27	青空学童保育クラブ	H5.4.1	小名浜岡小名字台ノ上1-1	小名浜一小余裕教室	NPO法人	特定非営利活動法人 青空学童保育クラブ	54-6062	○
	28	あたご明星児童クラブ	R2.4.1	小名浜愛宕町3-2	小名浜二小余裕教室	NPO法人	特定非営利活動法人 いわきクラブ	84-6676	
	29	あたご暁児童クラブ	R6.4.1	小名浜愛宕町3-2	小名浜二小余裕教室	NPO法人	特定非営利活動法人 いわきクラブ	84-6676	
	30	くすのキッズ第一	H21.4.1	小名浜住吉字搦町31-3	小名浜三小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人 くすのキッズ	58-0506	
	31	くすのキッズ第二	H29.4.1	小名浜住吉字搦町31-3	小名浜三小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人 くすのキッズ	58-0506	
	32	くすのキッズ第三	R6.10.1	小名浜住吉字冠木41-2	小名浜三小近隣住宅	公益社団法人等	一般社団法人 くすのキッズ	58-0506	
	33	小名浜東第一学童クラブ	H26.4.1	小名浜諏訪町37-1	小名浜東小敷地内	NPO法人	特定非営利活動法人きぼうのつばき	38-7203	
	34	小名浜東第二学童クラブ	H30.4.1	小名浜諏訪町37-1	小名浜東小敷地内	NPO法人	特定非営利活動法人きぼうのつばき	38-7203	
	35	小名浜西第一学童クラブ	H31.4.1	小名浜大原字小滝山3	小名浜西小敷地内	NPO法人	特定非営利活動法人きぼうのつばき	38-7177	
	36	小名浜西第二学童クラブ	R5.4.1	小名浜大原字小滝山4	小名浜西小敷地内	NPO法人	特定非営利活動法人きぼうのつばき	38-7177	
	37	かしま学童クラブ	H15.4.1	鹿島町走熊字中島1	鹿島小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人 いわかえるっこの家	28-7027	
	38	かしまあじさい学童クラブ	H30.4.1	鹿島町走熊字中島1	鹿島小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人 いわかえるっこの家	28-7027	
	39	江名かもめ児童クラブ	H12.9.4	江名字天ヶ作130	江名小余裕教室	保護者会	江名かもめ児童クラブ	55-7462	○
	40	ながさきSun児児童クラブ	H20.2.15	永崎字川畑95-2	永崎小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人 あんたいう。	55-7815	
	41	泉学童クラブ	H13.4.1	泉町四丁目5	認定こども園(泉幼稚園併設)	学校法人	学校法人 星学園 泉学童クラブ	080-8991-5495	○
	42	ひなた学童クラブ泉	H31.4.1	泉町一丁目29-7	児童クラブ専用施設	公益社団法人等	一般社団法人 学童クラブいわき	080-4517-4574	○
	43	アトリエハウス児童クラブ	H10.4.1	泉ヶ丘二丁目11-6	児童クラブ専用施設(民家)	任意団体	アトリエハウス児童クラブ	56-3366	○
	44	泉キッズCAMP	H31.4.1	泉玉露六丁目18-21	児童クラブ専用施設	NPO法人	特定非営利活動法人 VIDA	88-6370	○
	45	キッズCAMP2nd	R6.4.1	泉玉露三丁目13-13	児童クラブ専用施設	NPO法人	特定非営利活動法人 VIDA	88-6370	○
	46	ひなた学童クラブ泉北	R2.4.1	泉町玉露字定田69	泉北小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人 学童クラブいわき	090-6620-4455	

地区	No.	児童クラブ名	開設年月日	所在地	開設場所	運営主体	運営主体名	代表電話番号	送迎	
勿来地区	47	東田放課後児童クラブ	H18. 4. 1	東田町一丁目27-6	保育所（東田保育園併設）	社会福祉法人	社会福祉法人 敬和会 東田放課後児童クラブ	63-8325		
	48	植田児童クラブ	H30. 4. 1	東田町一丁目13-16	植田小隣接地	社会福祉法人	社会福祉法人 誠友会 植田児童クラブ	080-1696-8679		
	49	おおくら第一児童クラブ	H12. 4. 1	錦町中迎二丁目1-1	児童クラブ専用施設	社会福祉法人	社会福祉法人 誠友会 おおくら第一児童クラブ	080-1853-5607	○	
	50	おおくら第二児童クラブ	R2. 4. 1	錦町中迎二丁目1-1	児童クラブ専用施設	社会福祉法人	社会福祉法人 誠友会 おおくら第二児童クラブ	080-1853-5607	○	
	51	おおくら児童クラブ分室	R6. 4. 1	錦町中迎二丁目1-1	児童クラブ専用施設	社会福祉法人	社会福祉法人 誠友会 おおくら児童クラブ分室	080-1853-5607	○	
	52	児童クラブ・アンフィニ錦	R3. 4. 1	錦町鳥居東1-1	錦小余裕教室	株式会社	株式会社 アンフィニ	090-8683-4613		
	53	きんせい学童クラブ	H26. 4. 1	錦町花ノ井18	認定こども園（錦星幼稚園内専用室）	学校法人	学校法人 星学園 きんせい学童クラブ	63-1189		
	54	汐見が丘児童クラブ	H30. 4. 1	小浜町西ノ作358	汐見が丘小敷地内	社会福祉法人	社会福祉法人 誠友会 汐見が丘児童クラブ	090-2799-8129		
	55	仁井田児童クラブ	H6. 4. 1	山田町林崎前56	菊田小余裕教室	保護者会	仁井田児童クラブ	84-7629		
	56	勿来幼稚園 小学生クラブ	H14. 4. 1	勿来町窪田伊賀屋敷63-3	認定こども園（児童クラブ専用施設）	学校法人	学校法人 勿来幼稚園 幼児教育センター 勿来幼稚園小学生クラブ	64-7458	○	
	57	ちどり児童クラブ	H19. 4. 1	勿来町関田須賀1-32	幼稚園（ちどり幼稚園内専用施設）	学校法人	学校法人 千鳥学園 ちどり児童クラブ	64-7718	○	
	58	あざみ野学童クラブ	R4. 4. 1	川部町川原65-1	川部小敷地内	学校法人	学校法人 阿達学園 あざみ野学童クラブ	090-3646-8121	○	
	常磐地区	59	エンジェルキッズ学童クラブ	H10. 10. 1	常磐関船町古宿59-3	児童クラブ専用施設（民家）	任意団体	エンジェルキッズ学童クラブ	43-0075	○
		60	明德館学童クラブ	H29. 4. 1	常磐関船町諏訪下7	幼稚園（明德館幼稚園余裕教室）	学校法人	学校法人 明德館	44-6264	○
61		まこと学童クラブ	H18. 4. 1	常磐湯本町宝海133-7	幼稚園（まこと幼稚園余裕教室）	学校法人	学校法人 まこと学園	43-7530	○	
62		児童クラブ・アンフィニゆもと	R3. 4. 1	常磐水野谷町竜ヶ沢36	湯本三小敷地内	株式会社	株式会社 アンフィニ	090-8723-6292	○	
63		ゆもと児童クラブ	H18. 4. 1	常磐上湯長谷町扇田74	保育所（さかえ保育園余裕教室）	社会福祉法人	社会福祉法人 栄和会	44-2875	○	
64		長倉小とさわ児童クラブ	R4. 4. 1	常磐上湯長谷町上ノ台99-2	長倉小余裕教室	学校法人	学校法人 志向学園	88-9041		
65		児童クラブ セリオス遊学館	H16. 4. 1	常磐西郷町大仁田49-1	児童クラブ専用施設	社会福祉法人	社会福祉法人 慈育会	43-2822		
66		れいめい kids factory 第一	H26. 4. 1	常磐湯本町栄田34-4	児童クラブ専用施設	NPO法人	特定非営利活動法人 great delight	38-5607	○	
67	れいめい kids factory 第二	H28. 4. 1	常磐湯本町栄田34-4	児童クラブ専用施設	NPO法人	特定非営利活動法人 great delight	38-5607	○		
68	遠野町まこと学童クラブ	H29. 4. 1	遠野町上遠野風呂脇32	幼稚園（遠野町まこと幼稚園余裕教室）	学校法人	学校法人 まこと学園	89-2210	○		
内郷・四倉・好間・三和・久大地区	69	内町小児童育成クラブ	R2. 4. 1	内郷内町水之出37	内町小敷地内	NPO法人	特定非営利活動法人 青陽	88-1514		
	70	つづら児童クラブ	R2. 4. 1	内郷綴町秋山88	綴小余裕教室	学校法人	学校法人 明照学園	88-8007		
	71	御厩小第一児童クラブ	H28. 4. 1	内郷御厩町二丁目121	御厩小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人 まさる	080-9016-4613		
	72	御厩小第二児童クラブ	H30. 7. 17	内郷御厩町二丁目121	御厩小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人 まさる	080-9014-7701		
	73	高坂小第一児童クラブ	H28. 4. 1	内郷高坂町台35	高坂小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人 まさる	080-9016-6499		
	74	高坂小第二児童クラブ	H30. 7. 17	内郷高坂町台35	高坂小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人 まさる	080-9016-6763		
	75	ときわ児童クラブ	H29. 4. 1	内郷綴町沼尻64	医療施設敷地内専用室	学校法人	学校法人 志向学園	38-3357	○	
	76	宮学童クラブ	R6. 4. 1	内郷宮町滝1 2番地の1	宮小学校敷地内	学校法人	学校法人 あかい幼稚園	090-9630-6086	○	
	77	かえで児童クラブ	H16. 4. 1	四倉町西四丁目3-3	四倉小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人キッズスマイルPFIいわき	090-2369-3651		
	78	あおば児童クラブ	H29. 4. 1	四倉町西四丁目3-3	四倉小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人キッズスマイルPFIいわき	090-2369-3651		
	79	どんぐり児童クラブ	H28. 4. 1	四倉町狐塚字松橋27	大浦小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人キッズスマイルPFIいわき	090-2369-3651		
	80	すずめ児童クラブ	R5. 4. 1	四倉町狐塚字松橋27	大浦小敷地内	公益社団法人等	一般社団法人キッズスマイルPFIいわき	090-2369-3651		
	81	小川ぎんなんクラブ	R3. 4. 1	小川町上平字田之尻4	小川小余裕教室	学校法人	学校法人 あかい幼稚園	090-9630-6086		
	82	小川学童クラブ	H17. 4. 1	小川町西小川字滝ノ作5	幼稚園（小川幼稚園併設）	学校法人	学校法人 あかい幼稚園	090-9630-6086	○	
83	ピーターパンチャイルドクラブ	H17. 4. 1	好間町上好間字馬場前28	好間一小敷地内	保護者会	ピーターパンチャイルドクラブ	36-0039			
84	好間二小ゆめいろ児童クラブ	H19. 4. 1	好間町今新田字手倉2	好間二小敷地内	保護者会	好間二小児童クラブ	24-5228			
85	好間二小にじいろ児童クラブ	R5. 4. 1	好間町今新田字手倉2	好間二小余裕教室	保護者会	好間二小児童クラブ	24-5228			
86	三和町放課後児童クラブ	R3. 4. 1	三和町下市萱字竹ノ内114-1	三和支所敷地内	任意団体	三和町放課後児童クラブ	090-8258-4280			
87	久之浜児童クラブ 虹	H14. 4. 1	久之浜町久之浜字糠塚3-1	久之浜一小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人 久之浜児童クラブ	82-3200			
88	久之浜児童クラブ スマイル	R4. 4. 1	久之浜町久之浜字糠塚3-1	久之浜一小余裕教室	公益社団法人等	一般社団法人 久之浜児童クラブ	82-3200			